

松戸市青少年プラザ SNS 相談 利用規約

※相談する時は、下の説明をよく読んでから相談をしてください。相談をいただいた場合、説明を読んでいなくても、説明内容に同意のうえ、相談していると判断します。

【松戸市青少年プラザ SNS 相談について】

- 松戸市青少年プラザでは、電話や青少年プラザに来てのご相談では話しづらいことでも、松戸市青少年プラザ LINE 公式アカウント経由で相談ができる窓口を作りました。何かお話ししたいことがあれば一人で悩むことなく、ぜひお話をしてみてください。
- 友達のこと、学校のこと、自分自身の悩みや困りごと等、どんな小さなことでも気軽に相談してください。
- 本名を名乗らず、匿名で相談できます。相談内容は相談者以外の方にお話しすることは絶対にありませんのでご安心ください。ただし、相談内容を内部で検討する場合や緊急性が高いと判断された場合には、生命や法律遵守を最優先とし、ご本人の了解が得られなくとも、関係機関や関係者に連絡・通報等する場合があります。

【相談を利用できる方】

- 松戸市青少年プラザを利用している方

【相談日時】

- 水曜日 17:00 から 20:00 まで（受付は 19 : 45 まで）
- 上記のうち休館日に当たる場合（毎月第 3 月曜日（祝日の場合はその翌日以降の最初の平日）、年末年始（12 月 28 日から 1 月 3 日まで））はお休みさせていただきます

【相談料金】

- 無料

【使用する LINE 公式アカウント名】

- 松戸市青少年プラザ

【ご相談方法】

1. LINE 公式アカウント「松戸市青少年プラザ」を「友だち追加」してください。友だち追加は、松戸市青少年プラザに設置されている QR コードをお使いください。友達登録時に 1 回だけアンケートにご回答いただきます。
2. 相談実施日に、LINE アカウント「松戸市青少年プラザ」の中にある、相談ボタンを押してください。
3. 順番に相談員がご相談に応じますので、お待ちください。相談員の準備ができましたら、「相談するには「webチャットを表示」をタップしてください」というメッセージが届きますので、「webチャットを表示」をタップしてください。
4. 画面が相談画面に切り替わり相談開始になります。（初回相談の場合は、いくつか確認画面が出てきますので、内容を確認の上、「追加する」や「承認する」のボタンを押してください。）

【お願い・注意事項】

- 相談時間内に受付をした順番でご案内します。相談員が、他の相談に対応中の場合や、相談が集中した場合、全ての方のご相談に応じられない場合がありますのであらかじめご了承ください。お急ぎの場合は、下記までご連絡ください。
松戸市青少年プラザ（電話番号 047-703-0620）
常盤平児童福祉館（電話番号 047-384-7867）
- 相談終了後、相談画面を閉じてしまうと、再度、相談画面を見ることができなくなりますので、十分注意してください。また、必要な情報はメモ等を取っていただくなどのご対応をお願いします。
- うそやいたずらと判断される内容等、不適切と思われるご相談には、対応できない場合があります。
- 医療機関ではないため、医療行為（診断、治療、処方等）は行っておりません。

- 相談時間内に受付をした順番でご案内します。談時間内にお申込みをされた順番で対応いたします。ご相談に応じられる人数に限りがあります。そのため、お待たせしてしまう場合があります。また、ご相談人数が多い場合は、相談時間内にすべてのご相談に応じられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 終了時間間際に相談の場合、終了時間をもって相談終了とさせていただきます。
- 10分以上応答が途絶えた場合、相談を終了することがあります。
- 1回の相談は概ね50分までを目安に行います。
- 再相談をされた場合、以前の相談内容を確認させていただくことができます。その際、LINEのお名前を変更されていても、相談内容の確認は可能です。ただし、再相談では、前回の相談員とは別の相談員が対応する場合があります。
- システム系のトラブル等予期せぬ事態で、相談に支障がでる場合があります。
- 自殺・自傷・他傷（他害）・虐待・DV等に関する相談で、緊急性が高いと相談員が判断した場合、生命や法律遵守を最優先とし、ご本人の了解が得られなくとも、関係機関や関係者に連絡・通報等する場合があります。
- 相談の品質向上のため、個人が特定できないよう加工したうえで研究・調査・検証に利用させていただく場合があります。
- 相談員との相談内容や相談画面については、松戸市の許可なく公開・転送・転載はご遠慮ください。

【免責事項】

- 市は、LINE公式アカウントや相談システムから配信する情報については、その正確性、完全性、有用性を完全に保証するものではありません。また、これらの情報すべてが、市の公式発表又は見解を必ずしも表しているものではありません。
- 利用者が本規約に違反したこと又は第三者の権利を侵害したことに起因又は関連して生じた全ての苦情及び請求については、利用者の責任及び利用者負担により解決するものとし、市は、一切の責任を負いません。
- 市は、LINE公式アカウントや相談システムに関連して、利用者間又は利用

者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合でも、一切の責任を負いません。

- 市は、利用者が LINE 公式アカウントや相談システムを利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても、一切責任を負いません。
- 市は、利用者により送信されたメッセージ等については、一切の責任を負いません。
- 市は、予告なく LINE 公式アカウントや相談システムの配信情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止する場合があります。
- 利用者が送信したメッセージ等にかかる著作権等は、当該送信を行った利用者本人に帰属しますが、送信されたことをもって、利用者は市に対し、送信したメッセージ等を全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- 市は、送信されたメッセージ等をサービスの運用を委託した運営会社（以下「運営会社」という。）に提供して共有し、本サービスの精度向上及び品質改善のため、運営会社が当該メッセージ等を使用いたします。
- 市は、LINE の利用方法、技術的な内容、システム状況等に関する質問、問い合わせ等に関しては、一切お答えすることができません。
- 本規約は、必要に応じて事前に告知なく変更する場合があります。

【問い合わせ先】

松戸市青少年プラザ

所在地 : 松戸市東松戸 2-14-1 東松戸複合施設 2 階

電話番号 : 047-703-0620